

令和8年第1回竜王町議会定例会（第5号）

令和8年3月26日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第5日）

- 日程第 1 議第35号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議第36号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議第37号 工事請負契約の変更について
- 日程第 4 議第38号 動産の取得について
- 日程第 5 議第39号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議第40号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 議第 5号 竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定め
条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 6号 竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第33号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議第23号 令和8年度竜王町一般会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第11 議第24号 令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第12 議第25号 令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第13 議第26号 令和8年度竜王町学校給食事業特別会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第14 議第27号 令和8年度竜王町介護保険特別会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第15 議第28号 令和8年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)

- 日程第 1 6 議第 2 9 号 令和 8 年度竜王町土地取得特別会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 7 議第 3 0 号 令和 8 年度竜王町水道事業会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 8 議第 3 1 号 令和 8 年度竜王町下水道事業会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 9 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 2 0 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 2 1 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第 2 2 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 3 議員派遣について
- 日程第 2 4 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（11）

1 番 内 山 英 作
3 番 若 井 政 彦
5 番 中 村 匡 希
7 番 橘 せつ子
10 番 森 島 芳 男
12 番 澤 田 満 夫

2 番 三 宅 政 仁
4 番 大 橋 裕 子
6 番 鎌 田 勝 治
9 番 小 西 久 次
11 番 山 田 義 明

3 会議に欠席した議員（1名）

8 番 磯 部 俊 男

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 西田 秀治
総 務 主 監 関司 明德
産 業 建 設 主 監 森 徳男
総 務 課 長 町田 啓司
中心核整備課長 織田 政則
生活安全課長 富田 尚弘
福祉課長 中原 江理
自立支援課長 小森久美子
商工観光課長 西村 忠晃
上下水道課長 越智 裕彰
教育総務課長 沖 宏賢
生涯学習課長 山中 知樹

教育委員会教育長 甲津 和寿
住民福祉主監 川嶋 正明
会計管理者 寺本 育美
未来創造課長 岩田 宏之
税 務 課 長 奥 敏和
住 民 課 長 臼井由美子
健康推進課長 野村 博嗣
農業振興課長 中島 孝之
建設計画課長 中西 政也
教 育 次 長 森岡 道友
学 校 教 育 課 長 山中 博嗣

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 寺嶋 要

書 記 後藤麻理奈

開議 午後１時００分

○議長（澤田満夫） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は１１人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和８年第１回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いい
たします。

なお、説明は省略いたしますので御了承願います

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 １ 議第 ３５号 工事請負契約の締結について

日程第 ２ 議第 ３６号 工事請負契約の締結について

日程第 ３ 議第 ３７号 工事請負契約の変更について

日程第 ４ 議第 ３８号 動産の取得について

日程第 ５ 議第 ３９号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について

日程第 ６ 議第 ４０号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について

○議長（澤田満夫） 日程第 １ 議第 ３５号、工事請負契約の締結についてから日  
程第 ６ 議第 ４０号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任についてまでを一括  
議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第 ３５号から議第 ４０号  
までの各議案について、提案理由を申し上げます。

議第 ３５号、工事請負契約の締結についてにつきましては、交流・文教ゾーン  
共用駐車場舗装他工事の請負契約の締結でございまして、去る令和８年３月６日  
に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字綾戸９８７  
番地、株式会社タイセイ、代表取締役坂根将之が金額６，０９２万４，６００円  
で落札いたしましたので、この請負契約の締結について、地方自治法第９６条  
第１項第５号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分  
に関する条例第２条の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、議第 ３６号、工事請負契約の締結についてにつきましては、竜王西小学

校トイレ改修工事の請負契約の締結でございまして、去る令和8年3月13日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上5205番地、株式会社岡山建設、代表取締役岡山治彦が金額1億2,430万円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、議第37号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和7年9月29日に議決をいただいた、町道綾戸橋本西線道路改築工事その5の請負契約について、道路附属施設工及び仮設工等を変更することから契約を変更したく、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、議第38号、動産の取得についてにつきましては、現在、移転新築しております竜王小学校の新規備品の購入でございまして、去る令和8年3月13日に事後審査型条件付一般競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡日野町松尾1丁目57番1、株式会社エム・デー・エス滋賀支店、専務取締役三星隆が金額4,389万円で落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに備品の内容は、児童用机・椅子452セット、職員用机・椅子52セット、屋内運動場用椅子916脚をはじめ、特別教室用椅子や収納庫等を設置するものでございます。

次に、議第39号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任につきまして、地方自治法施行規程第16条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町職員懲戒審査委員会委員として御尽力いただきました松浦 博氏は、令和8年4月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として森島敏夫氏を竜王町職員懲戒審査委員会委員に選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

森島敏夫氏は、（個人情報のため、一部秘匿）大変温厚で公平な判断の持ち主であり、職員懲戒審査委員会委員として適任でございますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和8年5月1日から令和12年4月30日までの4年間となります。

次に、議第40号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任につきまして、地方自治法施行規程第16条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町職員懲戒審査委員会委員として御尽力いただきました大橋裕子氏は、令和8年4月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として寺島俊恵氏を竜王町職員懲戒審査委員会委員に選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

寺島俊恵氏は、（個人情報のため、一部秘匿）大変温厚で公平な判断の持ち主であり、職員懲戒審査委員会委員として適任でございますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和8年5月1日から令和12年4月30日までの4年間となります。

以上、議第35号から議第40号までの提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（澤田満夫）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（澤田満夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（澤田満夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第35号、工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（澤田満夫）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第35号は原案

のとおり可決されました。

日程第2 議第36号、工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第2 議第36号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第37号、工事請負契約の変更についてを原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第3 議第37号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第38号、動産の取得についてを原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第4 議第38号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第39号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第5 議第39号は原案のとおり同意されました。

日程第6 議第40号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第6 議第40号は原案のとおり同意されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議第 5号 竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

日程第 8 議第 6号 竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（澤田満夫） 日程第7 議第5号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例及び日程第8 議第6号、竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、大橋裕子議員。

○教育民生常任委員会委員長（大橋裕子） 教育民生常任委員会報告。

令和8年3月26日

委員長 大橋 裕子

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第5号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例及び議第6号、竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より、第一委員会室において委員多数出席の下、委員会を開催し、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第5号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例。

生後6か月から満3歳未満の未就園の子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず月10時間以内で通園できる「こども誰でも通園制度」が令和8年4月1日から全ての自治体で給付事業として実施される。この実施に当たっては、町の「確認」を受ける必要があることから、この「確認」を行うための基準を条例で定めるものである。

議第6号、竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例。

この条例は、児童福祉法に基づいて町が行う乳児等通園支援事業の実施に関して、必要な事項を定めるものである。

実施施設：竜王町立竜王こども園

利用予約：利用に当たっては事前に利用予約の必要がある。なお、初回利用予約時のみ面談を受ける必要あり。

利用料：1人につき1時間当たり300円。ただし、利用時間が30分に満たない場合は2分の1。

【主な質疑応答】

問）事業の受入れ体制として、保育士の配置予定はどうか。

答) 主任教諭に園長も含めた5名体制としている。これに加え、専任として会計年度任用職員を新たに雇用する予定である。

問) 利用料の管理はどのようにされる予定か。

答) 支払い漏れがないように当日払いとし、当日中に金融機関に納めるものとする。

以上、慎重審査の結果、議第5号及び議第6号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長(澤田満夫) ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(澤田満夫) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

7番、橘せつ子議員。

○7番(橘せつ子) 上程されています議第5号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例、並びに議第6号、竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例について、本議案を認定とする教育民生常任委員会の委員長報告に、反対の立場から討論いたします。

両議案は関連する議案により、まとめて討論させていただきます。

令和7年第4回定例会でも関連する議案が出てまいりましたが、国は、全国の市町村区でこども誰でも通園制度を令和8年度から実施予定で、それを受けて竜王町でも全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するという事で条例制定となったものです。

この制度は、生後6か月から3歳未満の未就園児を対象に親の就労を問わず利用でき、孤立や不安と隣り合わせの子育て家庭にとっては朗報で、虐待防止にもつながる前向きな対策と言えます。

従来から、公的な保育サービスは保護者の就労、妊娠・出産、疾病・傷害、介護、虐待等、育児に困難がある家庭に限られていますが、今回、子どもの育ちを保障することを主に掲げた制度としては評価できますが、国の制度内容には問題点が多いと考えます。

竜王町では竜王こども園での実施予定で、月10時間、1日3時間まで、週3日、水・木・金の午前中の受入れとされています。この保育体制が有資格者1名ということですが、これは3歳未満児を受け入れる施設ではあり得ないことです。利用者定員は3名とのことですが、保育士は最低でも2名、乳幼児が慣れないときは1対1で3名は必要です。

竜王こども園は幼稚園型こども園ですので、通園児と一緒に保育を受けることは難しく、独自の体制が必要です。園は本来の通園児の保育がありますし、このまま実施となれば、園職員への負担が大きくなります。不定期で僅かな保育時間で個々の子どもの発達状況やアレルギーの特性を把握し、子どもとの関わりや保護者との信頼関係を築いていくことはなかなか大変なことです。

保育体制は国の基準に準じての対応とされていますが、子どもが慣れない施設では事故や安全面でのリスクも大きくなりますので、実施に際しては保育体制の強化を強く求めます。また、竜王こども園は令和7年8月から病児保育事業も実施されており、園に子育て事業が集中していることも考慮が必要です。

また今回、同様の事業をされている社会福祉協議会の一時預かり「すくすく」事業の利用料を1時間150円から300円に値上げをする予定と伺い、とても残念です。「すくすく」は保護者の信頼も厚く、今まで半日ならワンコインで利用でき、とても喜ばれていました。それが一気に2倍になるのですから、利用者にとっては大幅な負担増です。子育て支援をうたいながら、利用料は高いほうにそろえて負担増とはどういうことでしょうか。町は、「すくすく」事業はこども誰でも通園制度事業とは別物と言われていたわけですから、今までどおりでお願いできないのでしょうか。

また、保護者は、国が構築したオンライン上のシステムで全国の施設から空き枠を検索して利用予約をすることになります。国は、広域利用について望ましい利用法とは言えないとしながらも、規制はありません。全ての子どもの育ちを応援し、良質な生育環境を整えることを目的とされていますが、実際は、定員に空きがある施設に保護者が必要なときに預けるという状況になるのではと危惧されます。

国の制度とはいえ、町として実施するには独自の保育体制整備や竜王こども園の負担を考慮することが必要だと申し上げ、反対討論とします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

6番、鎌田勝治議員。

○6番（鎌田勝治） 議第5号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例及び議第6号、竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

本条例は、国が進める「こども誰でも通園制度」を全国で展開するに当たり、必要不可欠な条例であります。

全国的に少子化が急速に進む一方で、子育て家庭の孤立や保護者の育児負担の増加が社会的な課題となっている中、保育所に通っていない未就学児でも一定時間保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」は、子育て支援の新たな仕組みとして大きな意義を持つものです。

具体的には、第1に、保護者の育児負担の軽減と孤立防止につながる点です。未就学児を家庭で育てている保護者の中には、相談相手が少なく精神的な負担を感じている方も少なくありません。本制度によって子どもが安心して過ごせる場を確保するとともに、保護者が保育士とつながることで、子育ての悩みを共有できる環境が生まれます。

第2に、子どもの健やかな成長の機会を広げる点です。家庭だけでは得にくい集団での遊びや人との関わりは、子どもの社会性や発展にとって重要です。多様な体験の機会を提供することは、子どもの成長を支える上でも大きな意味があります。

第3に、将来の定住、子育て環境の魅力向上につながる点です。本町においても、人口減少と子育て世代の確保は重要な行政課題の1つです。子育て支援が充実した町は、若い世代から選ばれる町になります。本制度は、子育てしやすい町としての価値を高める有効な施策の1つになると考えます。

もちろん、保育士の負担や受入れ体制の確保など運用面での課題も想定されますが、それらは制度を運用しながら改善していくべき課題であり、子どもと保護者への支援を前進させる意義は大きいと考えます。すなわち、誰もが安心して子育てできる町を実現するためにも、本制度は極めて重要な一歩であります。

以上の理由から、本議案に賛成することを表明し、私の賛成討論といたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第7 議第5号、竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立多数であります。よって、日程第7 議第5号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第6号、竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立多数であります。よって、日程第8 議第6号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 9 議第33号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（澤田満夫） 日程第9 議第33号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会報告。

令和8年3月26日

委員長 森島 芳男

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第33号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午後1時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、図司総務主監、川嶋住民福祉主監、関係課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第33号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

この条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和8年4月1日に施行されることに伴い、関係法令の改正が行われること及び令和8年度から

国民健康保険税の税率を見直すため、所要の改正を行うものです。

【主な質疑応答】

問) 繰入れを年々行って基金の1,000万円を残額としているが、どのような考えでこの金額を残しているのか。また、法定外繰入れは令和12年以降どうなっていくのか。

答) 1,000万円という金額については、税が不足した場合に備え、過去の経過も踏まえた金額としている。年々状況は変わるため、各市町の状況を確認しながら毎年度計算し直し、財政運営の上で安定して運営できる額を残すこととしている。なお、法定外繰入れは現在行っていない。

問) 国民健康保険税は所得割、均等割及び平等割と3つの方式で課税されているが、今回の改正では、なぜ3つのうち所得割のみ改正をされなかったのか。

答) 国民健康保険税の課税割合は、応能割と応益割の2つに分かれる。応能割とは、負担能力に応じた賦課として所得割を指し、応益割とは受益に応じてひとしく賦課されるものとして均等割と平等割を指している。この応能割と応益割の割合は、不公平感が生じないようにおおむね50対50とすることとされている。

令和6年度の課税時点においては、応能割が50.3、応益割が49.7とおおむね均衡した割合であったが、令和7年度の課税において、応能割が51.3、応益割が48.7となった。このことから、割合を50対50に近づけるため、応益割である均等割及び平等割の改正を行うものである。

以上、慎重審査の結果、議第33号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（澤田満夫） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

7番、橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 議第33号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、本議案を認定とする総務産業建設常任委員会委員長報告に反対の立

場から討論します。

政府は、２０２３年１２月にこども未来戦略を閣議決定し、その中には児童手当の拡充や妊婦のための支援給付創設、こども誰でも通園制度等の施策が取り上げられ、その財源約１兆円を確保するため、医療保険料に上乗せして子ども・子育て支援納付金を徴収することが決められました。

そのため、２０２４年に子ども・子育て支援法を改定し、いよいよ２０２６年度から納付金徴収となるため、今回の町条例の改正がなされてきましたが、どうしてこのような目的も違う施策の財源を医療保険料に上乗せして徴収することになるのでしょうか。

国民健康保険税は、１９８４年の国保法改定からこれまでの国保財政の国庫負担率が大きく縮小され、それ以来、度重なる国保料・税の引上げとなってきました。また、国保の都道府県化により、法定外繰入れの解消や保険料水準の統一化が国保税をさらに引き上げることになっています。

そこに今回の子ども・子育て支援納付金の徴収です。

物価高騰で暮らしが大変な状況で、毎日何を節約しようかと考えている住民にとって、年々上がる多額の保険税が大きな負担となっています。今年度、町としても国保税に国保基金を投入し、急激な値上げにならないよう努力していただいていることは十分評価しておりますが、このままでは根本的な解決にはならず、被保険者の生活苦の改善や不安の解消にはなりません。国庫負担を増額し、国保税の引下げを。みんなが払える国保税にしていくことが大切です。

子育て世帯への支援は重要ですが、その財源確保に医療サービスを削減したり、医療保険料に上乗せして徴収するなど、このような施策こそ見直されるべきです。本来の目的から外れた国保税の徴収は、改められるべきだと申し上げて、反対討論いたします。

**○議長（澤田満夫）** ほかに討論はありませんか。

６番、鎌田勝治議員。

**○６番（鎌田勝治）** 議第３３号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

本議案は、子ども・子育て支援法の改正により、令和８年４月より新たに支援納付金が発生することと、令和８年度の国民健康保険税の税率改正に伴う保険料の見直しを伴うものであり、被保険者の皆様に一定の負担増をお願いする内容となっており、この点については私も議員の１人として大変重く受け止めておりま

す。

しかしながら、本町の国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療費の増加、加入者数の減少といった構造上の課題に直面しており、制度の持続可能性を確保するために必要な見直しを行うことは避けて通れないものと考えます。

今回の改正は、単なる負担増だけではなく、将来にわたり国民健康保険制度を安定的に運営し、いざというときに必要な医療を安心して受けられる環境を守るための措置であります。負担を先送りすれば、結果として次の世代や将来の被保険者により大きな負担を課すことにもなりかねません。

また、令和１２年度から県下統一の保険税率適用に向けて、令和１１年度までは急激な負担増を抑制するために基金の繰入れなどを行い、段階的に税率を見直すなど、町としての努力も一定評価しなければならないと思います。

一方で、今回の改正を機に、町としては医療費の適正化の取組、特定健診の受診率向上、重症化予防対策の強化など、被保険者の負担軽減につながる施策を一層推進することとともに、今回の改正内容を被保険者の皆様へできる限り丁寧に説明されることを強く求めるものであります。

以上の理由から、本条例改正は厳しい判断ではありますが、本町の国民健康保険制度を将来に引き継ぐために必要な決断であると評価し、本議案に賛成させていただきます。

**○議長（澤田満夫）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（澤田満夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第９ 議第３３号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（澤田満夫）** 起立多数であります。よって、日程第９ 議第３３号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１０ 議第２３号 令和８年度竜王町一般会計予算

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第１１ 議第２４号 令和８年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 1 2 議第 2 5 号 令和 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 1 3 議第 2 6 号 令和 8 年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 1 4 議第 2 7 号 令和 8 年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 1 5 議第 2 8 号 令和 8 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 1 6 議第 2 9 号 令和 8 年度竜王町土地取得特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 1 7 議第 3 0 号 令和 8 年度竜王町水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 1 8 議第 3 1 号 令和 8 年度竜王町下水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長（澤田満夫） 日程第 1 0 議第 2 3 号、令和 8 年度竜王町一般会計予算から日程第 1 8 議第 3 1 号、令和 8 年度竜王町下水道事業会計予算までを一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 報告します。

議第 2 3 号より議第 3 1 号まで、予算決算常任委員会報告。

令和 8 年 3 月 2 6 日

委員長 山田 義明

去る 3 月 5 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 2 3 号から議第 3 1 号までの令和 8 年度竜王町一般会計予算並びに令和 8 年度竜王町特別会計予算 6 会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の合計 9 議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3 月 1 6 日から 1 9 日までの 4 日間、3 0 1 会議室において委員

多数出席の下、委員会を開催し、西田町長、杼木副町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第23号、令和8年度竜王町一般会計予算。

令和8年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ99億9,000万円で、前年度に比べ22億3,000万円の減額、率にして18.2%の減となっています。

令和8年度当初予算は、新たな竜王小学校の開校及び学童保育所の開所を迎え、本町における最重点プロジェクトである中心核整備事業のうち、交流・文教ゾーンがいよいよ供用開始となる年度です。本エリアのオープンは、教育環境や子育て支援の充実にとどまらず、町民の皆様の交流を促し、新たなにぎわいを生み出す拠点となるものであり、町の中心から未来へと広がるまちづくりの第一歩となります。

一方で、物価高騰や社会保障関係経費の増大などにより財政運営は引き続き厳しい状況にありますが、確かな財源の確保に努め、事業の優先順位や実施時期を慎重に見極めながら、「明るく元気で活力ある強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりの実現を目指し、令和8年度当初予算案を「まちの中心核整備から未来をひらく予算」と位置づけました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

【主な質疑応答】

《総務部門》

問) 職員一般研修事業として656万円を計上しているが、選択型研修事業は、従来からあった研修を今年度から受講するということか。また、研修受講後の成果はどのように職場へフィードバックされるのか。

答) 従来からあった事業であり、これまでも職員全体へ周知していたが、研修費用や旅費等の予算がないために参加できる職員が著しく少ないことが課題となっていたことから、今回予算措置を行った。受講後は、研修を受けて終わりとならないように、レポート作成はもとより、学んだことをフィードバックする仕組みをつくろうと考えている。そうすることにより、職場全体のスキルの底上げを図りたい。

問) 環境調査業務委託料と水質土壌等調査分析業務委託料の違いは。

答) 環境調査業務委託料は、毎年実施しなければならない環境調査として、町内の施設におけるダイオキシンの発生状況、大気環境の調査等を定期的に行うほ

か、近年は実施がないが、緊急的な調査が必要となった際の委託料もこれに含まれる。一方、水質土壌等調査分析業務は、町内の主要な河川の水質の状況等を主に検査している。

《住民福祉部門》

問) 健康管理システム改修業務委託料が倍増している理由は。

答) 健康管理システムは、マイナンバーのデータ連携を通じて、他市町に転出したとしても、それまでの検診の経過や予防接種の記録等が共有できる国のシステムである。全国的なシステムとなるため、国が提示するシステムの統一レイアウトに合致するよう改修する必要がある、今年度に比べ令和8年度は多岐にわたる改修となるため増額となった。

《産業建設部門》

問) 有害鳥獣駆除防護柵設置補助金として計上されている11万7,000円の使途は。

答) 各自治会で管理されている獣害柵の修理費用について、資材費の高騰等で自治会の負担になっていることから、一旦町から竜王町獣害対策協議会に対し補助金を交付し、協議会は各自治会からの要望を受けて資材の提供を行うものとしている。

《教育委員会》

問) 熱中症対策給付金455名分136万5,000円を計上されているが、具体的にこういったものを想定しているのか。

答) 1人当たり一月1,000円として、6月、7月及び9月の3か月分を想定し計上している。具体的には、チョイソコりゅうおうや路線バスの運賃補助、ネッククーラー・日傘等の購入代金の財政的支援を考えている。

問) 町民スポーツレクリエーション祭実行委員会補助金100万円の内容は。

答) 新たなスポーツイベントの創出として、幾つかの競技を設定し町民が自由に参加できる、「スポーツレクリエーション祭」の開催を検討している。また、チアリーダーなど「見て楽しむスポーツ」の要素も取り入れ、町民が楽しみながら日常的な運動のきっかけになればと考えている。

議第24号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億9,970万円で、前年度比較1,610万円の減額、率にして1.3%の減となっています。

歳入の主なものは、県支出金が9億1,319万2,000円、歳出の主なも

のは、保険給付費が８億６，５７１万６，０００円です。

【主な質疑応答】

問）特定健康診査等受診率向上対策業務委託料が減額されている理由は。

答）受診率向上対策として行っている４つの取組の中で業務の見直しを行い、効果が薄かった取組より受診率の向上につながったと感じた取組を重点的に行うこととしたところ、結果として減額となった。

議第２５号、令和８年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は、医科では、歳入歳出それぞれ５８０万円で前年度比較２７０万円の増額、率にして８７．１％の増、歯科は、８，０６０万円で前年度比較１，９６０万円の増額、率にして３２．１％の増となっています。

医科では、歳出の主なものは公債費が５０６万５，０００円です。

歯科では、歳入の主なものは診療収入が４，０４１万１，０００円、歳出の主なものは総務費が６，８６８万４，０００円、医業費が１，１２５万６，０００円です。

【主な質疑応答】

問）新設の歯科診療所造成設計業務委託料１，９００万円について、検討地の中に現地建て替えが含まれていないのはなぜか。また、検討の結果、提示された場所は居住ゾーン予定地であり、交流・文教ゾーンのように全面造成するほうが金銭的・効率的にもよいと思うが、あえて歯科診療所部分のみを先行して造成を行うのはなぜか。

答）移転に先立ち現地建て替えも検討したが、当該地は交差点に位置し交通量が多いことから、居住ゾーンを整備するに当たりもう少し有効な活用ができるのではないかということ、また、最終的には必要とする面積と比較すると狭小であること等の理由により、移転することとした。

造成については、ゾーンとして一括で整備するよりも高額となるが、歯科診療所の移転については早期に進める必要があることから、やむを得ないと判断した。

なお、新たに建築予定の歯科診療所造成設計業務の執行に当たっては、課を越えた連携を行い、技術職員等の知見を踏まえた上で適正金額での委託を行うこと。また、交通安全対策に留意すること。

議第２６号、令和８年度竜王町学校給食事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６，３２０万円で、前年度比較４４０万円の減額、率にして６．５％の減となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が９０２万７，０００円です。歳出は、給食事業費６，３２０万円で、うち給食に係る資材費が６，３１０万円です。

【主な質疑応答】

問）給食対象者数は何名か。

答）こども園が園児６４名、職員１４名。小学校が児童５５６名、職員５８名。中学校が生徒３５９名、職員３７名。その他、給食センター職員１３名である。

議第２７号、令和８年度竜王町介護保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９億９，２７０万円で、前年度比較３０万円の増額となっています。

歳入の主なものは、保険料が２億６，７９６万７，０００円です。歳出の主なものは、保険給付費が９億３，５１６万９，０００円です。

【主な質疑応答】

問）介護認定審査会共同設置負担金が１９０万円増額している理由は。

答）現在は審査会資料を紙面により確認しているが、資料のペーパーレス化・会議運営の効率化を図るため、タブレット端末の導入経費分として増額したものである。

議第２８号、令和８年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２億２２０万円で、前年度比較３，４２０万円の増額、率にして２０．４％の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が１億６，６２６万円、繰入金が３，５２７万８，０００円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が１億９，９１５万７，０００円です。

【主な質疑応答】

問）保険料率の増についてどのように考えているのか。

答）後期高齢者医療については、被保険者数が増え続けており、これに伴ってかかる医療費も増加している。また、後期高齢者支援金として現役世代が後期高齢者を支えるという仕組みがあるが、現役世代の人口が減少している中、高齢者の方にも一定負担いただく必要があり、保険料率の増もやむを得ないと考えている。

議第２９号、令和８年度竜王町土地取得特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６３４万円で、前年度比較６３３万

円の増額となっています。歳入は繰入金634万円です。歳出は土地取得事業費634万円です。

【主な質疑応答】

なし。

議第30号、令和8年度竜王町水道事業会計予算。

第2条業務の予定量は、給水戸数が4,217戸で、年間総配水量は150万立方メートル、1日平均給水量は3,700立方メートルです。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億6,108万6,000円で、前年度比較417万3,000円の減額です。収益的支出の予定額は3億5,871万9,000円で、前年度比較62万2,000円の増額です。

収入の主なものは、営業収益が2億9,671万1,000円で前年度より減額、営業外収益が6,436万5,000円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億3,688万5,000円で前年度より増額、営業外費用が2,153万4,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億2,380万円で、前年度比較9,480万円の増額です。資本的支出の予定額は3億1,300万7,000円で、前年度比較7,389万4,000円の増額です。

【主な質疑応答】

問) 水道積算システム導入費の計上に至った経緯は。

答) これまで水道工事の積算については、エクセル等を使用し手打ちで積算をしていた。積算根拠を都度確認し、複数の職員によるチェック体制により積算を行っているが、軽微なミスが発生すると積算全体に影響し、入札の取りやめや再入札に係る対応に多くの時間と労力を費やしてきた。これを抜本的に改良する必要があると判断し、今回積算システムを導入することとした。

議第31号、令和8年度竜王町下水道事業会計予算。

第2条業務の予定量は、接続戸数は3,400戸で、年間総処理水量は132万2,000立方メートル、1日平均処理水量は3,600立方メートルです。主な建設改良事業として、マンホール蓋更新事業1億円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が5億7,663万6,000円で、前年度比較6,201万5,000円の増額です。収益的支出の予定額は5億6,243万円で、前年度比較6,274万8,000円の増額です。

収入の主なものは、営業収益が1億9,383万2,000円で前年度より増

額、営業外収益が３億８，２８０万２，０００円で前年度より増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が５億１，０５９万２，０００円で前年度より増額、営業外費用が３，５３３万８，０００円で前年度より増額となっています。

第４条予算は、資本的収入の予定額が２億１，７７０万１，０００円で前年度比較２，２４６万２，０００円の減額、資本的支出の予定額は３億９，１４４万９，０００円で前年度比較３，１２４万８，０００円の減額となっています。

【主な質疑応答】

問）ウォーターＰＰＰ導入検討支援業務等に関して、町の方針は。

答）ウォーターＰＰＰとは、水分野における官民連携を指していて、上下水道事業の運営や維持管理において、民間事業者のノウハウや技術力を活用しながら、自治体と民間が連携して効率的な事業運営を行うものである。本町では、主に下水道事業において、このウォーターＰＰＰの導入が適しているかどうかを検討するための業務です。

以上、慎重審査の結果、議第２３号、議第２４号、議第２７号及び議第２８号は賛成多数、議第２５号、議第２６号、議第２９号、議第３０号及び議第３１号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、今回一部議案書の説明資料において、数値に誤りがあり、訂正する旨説明を受けました。我々委員は、執行部から提出された資料は全て極めて重要なものであると考えており、資料の全てに時間をかけて目を通し理解を深めています。まして、本件の説明資料は議案の詳細部分について説明されているものであり、説明資料なしでは判断できないことから、議案書と同等のものであると捉えています。当然執行部も同じ思いで資料作成に当たられているものと考えておりますが、今後このような事態が起こらないよう、改めて万全な確認体制の整備を図るよう意見として進言します。

以上です。

○議長（澤田満夫） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

この際、申し上げます。ここで午後２時３０分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後２時１４分

再開 午後２時３０分

○議長（澤田満夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

7番、橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 上程されています議第23号、令和8年度竜王町一般会計予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論いたします。

令和8年度予算は、歳入歳出予算総額99億9,000万円と、昨年度122億2,000万円より18.2%減というものの、昨年に続く高額予算です。

竜王町コンパクトシティ化構想で進められてきた中心核事業、竜王小学校と学童保育所の建設が完成間近となってきました。令和8年度は公園整備などが進められる予定ですが、給食センターなどその他の施設はまだ何も示されていません。物価高騰により、中心核整備で予定されていた予算より大きく増額となったことで、事業の見直しも必要になってきています。

また、基金を見てみますと、令和7年度は40億5,409万円の見込みですが、令和8年度末は様々な課題に対応するため、30億9,877万円程度の見込みとなっています。

一方、町債を見てみますと、今年度の決算見込みは73億1,392万円、令和8年度は99億1,971万円の見込みとされています。何と、令和8年度の予算に匹敵するような金額となっています。

竜王町の財政は、実質公債費比率では大丈夫と示されていましたが、経常収支比率などはどうなのでしょう。財政が硬直化して余裕のない状況になってはいないのでしょうか。人口減少も言われる中、多くの起債が次世代の若者に重くのしかかってくることになるのではと危惧されます。

何度も申しておりますが、事業ごとの計画を都度お示しではなく、財政計画を示していただきたいです。公共事業の施設建て替えや長寿命化もどのような計画で組まれているのかも見えません。実質公債費比率が出せるということは、その計画はあると思いますので、ぜひ示すべきだと申し上げ、討論いたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

3 番、若井政彦議員。

○3 番（若井政彦） 議第 23 号、令和 8 年度竜王町一般会計予算について。

令和 8 年度一般会計予算は、歳入歳出予算総額を 99 億 9,000 万円とするもので、史上最大規模と言われた昨年度の 122 億 2,000 万円に比べ、18.2%と大きく減少するものであります。しかしこれは、竜王小学校及び学童保育所などの工事完了を伴うものであり、至極当然のことであります。とはいえ、標準財政規模 40 億円とされる本町においては、とてつもない予算規模には変わりありません。

本予算は、基幹産業でもある農業振興推進、財政基盤充実に向けた産業用地整備や企業連携など新たな取組も提起をされ、また、厳しい財政需要の中で財源確保にも努められていることは、評価をすべきものと考えるところであります。

が、この予算を認めるに当たり、私なりに危惧や課題を申し上げながら、予算決算常任委員会委員長報告の報告に対し、賛成の討論を行いたいと思います。

まず、重点かつ優先度の高い施策や事業として、中心核整備を軸としたまちづくり、公共交通利用促進、企業誘致に向けた産業用地整備、ふるさと納税の安定的確保、子育て支援のさらなる充実、基幹産業である農業振興推進に係る農業生産基盤整備の戦略的推進、AI 活用などによる行政運営の効率化と人材育成などを柱として取り組むとしています。

一方、それらを支える財源は、町税においては、法人町民税で 2 億 5,000 万円、固定資産税で 4,200 万円の増収を見込み 35 億 5,900 万円とし、ふるさと納税では 15 億円の寄附が見込まれています。

さて、歳出においてであります。

人件費、扶助費、公債費は、財源にいかなる変動があっても任意に削減できない義務的経費とされていますが、これが前年度に比べ増加をしています。道路橋梁整備や学校建設など、将来にわたる社会資本整備に係る経費は投資的経費とされ、これが前年に比べ大きく減少しています。また、その他の経費については、物価高騰による影響もあり、需用費、委託料、備品購入費などの物件費が大きく増加をしているのが見てとれます。義務的経費の割合が増大しているというこの現象は、今後も続くことが容易に予想され、財政の硬直化に拍車がかかります。

また、財政運営に余裕がなくなることが危惧されます。有事の事態などに財政出動ができなくなることを意味します。町債残高が年々増加をする現状においても、依然多くの町債発行を余儀なくされることは、将来世代への負担軽減や持続

可能な財政運営に多くの課題と懸念を抱かずにはられません。

耐震や老朽化したインフラ整備をはじめ、公共施設等の更新や大規模な修繕なども目前に控え、さらに、少子高齢化の進行などによる社会保障関連経費も一層増大することから、極めて厳しい財政運営が迫られることが見込まれ、こうしたことへの対応は焦眉の課題であります。

今、町民や各自治会の現状は、安心して安定した生活を求め、地域コミュニティの再生と活性化を取り戻すことに奔走しており、中心核整備が本町の軸とは言いますものの、町民感覚とは多少なりとも温度差があることも認識しておく必要があると考えます。昨年の住民懇談会の参加状況は、そのことを物語る1つでもあります。

自治体予算は、地域の発展と住民生活の維持を目的とし、地域住民の税を財源の主として、1年間の行政サービス運営のために策定する資金計画であります。税の公平な還元、このことが最大の住民サービスと言われるゆえんでもあります。

これらから、令和8年度の予算執行、事務事業の実施に当たっては、これまで以上に住民ニーズの把握や丁寧な説明を怠ることなく、優先順位の精査、加えて、社会潮流の変化に即した行政の推進、事務事業の不断の見直し、そして点検と検証を行うとともに、基金の取崩しや新たな町債発行を極力抑える財政運営と、今後とも町民に共感する行政推進を図られることを強く求めて、賛成討論といたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

7番、橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 議第24号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論いたします。

国民健康保険税条例の一部改正の討論でも申してきましたが、今年度の国民健康保険税には、今まで徴収されてきた保険税の上に、新たに子ども・子育て支援納付金という、医療給付とは別の目的の支援分が徴収されることになりました。

（2024年4月、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案の成立により。）

そのため、今回の町の試算でも、例えば夫婦2人と未就学児の子ども2人、夫の営業所得300万円、妻が専業主婦の場合、令和7年度の国保税は43万4,300円が令和8年度は44万8,700円と1万4,400円も増えることに

なります。医療費分アップの6, 200円よりも子育て支援分が8, 200円と高くなっています。これは、町が国保税に国保基金を投入し、急激な徴収にならないようにしていただいてもこの値段です。

国の政策ですが、本来の社会保険の対象外のものを国保税、国保料と一緒に徴収するというのが問題だと考えます。子ども・子育て支援金は重要ですが、その財源は国の責任で賄うべきです。それでなくても高い国保税で、今後支払えない人が増える可能性があります。国保税のため生活が圧迫し、健康で文化的な生活が送れないような状況は本末転倒です。

国庫負担の大幅増額により、誰もが無理なく払える国保税にする必要があると申し上げ、討論いたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

9番、小西久次議員。

○9番（小西久次） 議第24号、令和8年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、委員長報告に対し賛成の討論をします。

国民健康保険は、全ての人が何らかの医療保険に加入する国民皆保険として、地域住民の医療受診と健康保持の増進に貢献しているものです。国民健康保険は、被保険者数の減少と高齢化が進み、年々1人当たりの医療費が増加する中、持続可能な国民健康保険を維持するため、平成30年から滋賀県が財政の運営主体となり、現在は保険料負担と給付の公平化を目指し、令和9年度に県内保険料水準を統一される方針を決定され、取組が進められています。

その中で竜王町は、令和11年度までの移行期間を最大限活用し、激変緩和策として、財政調整基金の繰入れにより税率の伸びを抑制される措置が取られています。また、令和8年度から新設される子ども・子育て支援納付金は、少子化対策の抜本強化に当たり、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、全世帯、全経済主体に医療保険の保険料と併せて拠出するという国策によるものです。

保険者として、医療費を少しでも抑制するために保健事業に係る予算を確保されていることから、被保険者の皆さんの健康づくり、保健事業の推進に努め、健康寿命の延伸に貢献されると確信するものです。

よって、議第24号に賛成するものです。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

7番、橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 上程されています議第27号、令和8年度竜王町介護保険特別会計予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論いたします。

介護保険制度が始まって25年、3年ごとの改定のたびに介護報酬が低く抑えられてきたこと、また、令和6年度の訪問介護の基本報酬引下げによって、令和6年度に全国でも81件の訪問介護事業所が倒産しています。政府の対応が直接介護の現場に大きな影響を与えています。この2年間で、竜王町の介護事業所2か所が廃止となった原因も、これらのことが影響していたと考えられます。このことについてはきちんと捉え、今後の対応を考える必要があります。

現在の介護保険には、利用者にとって、給付削減や利用料等の負担増で必要な介護が受けられない問題、事業者にとっては、人手不足と経営難で必要と思う介護を提供できない、地域の介護需要に応えられない等の問題があるように思います。

令和7、8年は介護保険法の見直しの年でもあります。政府の審議会では、利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助サービス等を総合事業に移行するなど見直し案が取り上げられていますが、このような方向で進めると、今後の介護保険の役割が果たせなくなると考えます。町として、介護事業に丁寧に対応いただいていることは承知しておりますが、政府のこのような方向で進められますと、努力が全て飛んでしまいます。

2040年問題にも対応できるように、介護等の社会保障制度をしっかりと維持できるようにしていただく必要があると思います。

反対討論といたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

1番、内山英作議員。

○1番（内山英作） 議第27号、令和8年度竜王町介護保険特別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

介護保険が始まって、令和7年度末で早26年が経過いたします。現在、第9期の介護保険事業計画を推進中で、令和8年度が最終年度になります。

令和8年度予算は、歳入歳出総額それぞれ9億9,270万円で、対前年度比較30万円の増額であります。竜王スマイルエイジングプラン2024において、「地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進」、「地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進」、「高齢者と家族を支える支援体制」の充実の3

つの基本目標を軸に、高齢者がいつまでも住み慣れた町で暮らしていけるよう、各施策を展開されています。

特に基本目標２の「地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進」の中で、地域包括支援センターを中心に総合相談の実施、竜王町介護保険事業者連絡協議会への支援、地域ケア会議などを通じて地域包括ケアを実践されています。

以上、令和８年度において、高齢者が状態に応じた必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう多職種、多機関で支えるとともに、地域の力も活用しながら、見守り体制の充実や地域のネットワーク構築のさらなる推進を祈念し、本予算案について賛成いたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

７番、橘せつ子議員。

○７番（橘せつ子） 上程されています議第２８号、令和８年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の方、また６５歳以上で一定の障害認定を受けた方が加入する独立した医療制度で、各都道府県の後期高齢者医療広域連合の運営となっています。保険料は所得に応じて計算され、年金からの天引きが基本です。

被保険者１人当たりの平均保険料は、２０２４年度は年額８万４，９８８円で、前年から６，０８６円７．７％の増加、２０２５年度は年額８万６，３０６円の見込みと言われていました。令和８年度はまだ公表されていませんが、保険料の値上げは予想され、そこに子ども・子育て支援金分も追加され、大幅な増額が予想されます。また、２０２２年１０月から導入の窓口負担２割は、２０２５年１０月以降は２割負担が最大でプラス月３，０００円となる配慮措置も終了し、負担も増えています。被保険者の２割負担になったのは、後期高齢者医療制度の被保険者全体の２０％とも言われています。

物価高騰で、公的年金の給付額は実質的に減額となっており、年金生活の高齢者にとっては家計も大変です。医療費の負担が増え、経済的な理由で受診控えをするようなことがないよう配慮が必要です。

国の施策ではありますが、後期高齢者医療保険料にまで子ども・子育て支援納付金を上乗せするべきではないと申し上げ、討論いたします。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

2 番、三宅政仁議員。

○2 番（三宅政仁） 議第 28 号、令和 8 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

急速な高齢化の進展により、医療の需要が年々高まっています。年金生活の中での負担増は決して小さなものではなく、不安や戸惑いがあるのは当然のことです。しかし一方で、医療費は年々増加しており、この制度を将来にわたって維持していくことが立ち行かなくなる可能性もあります。

後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様が安心して医療を受け続けるための重要な社会基盤であります。今回の特別会計予算は、医療費の増大という現実を踏まえ、制度の安定的な運営を図るために必要な措置であると考えます。現役世代の負担も限界に近づいている中で、世代間の公平性を確保する視点からも、一定の御負担をお願いすることはやむを得ないものであると思います。

今後としましては、医療費の適正化や健康づくりの推進などにより、制度全体の持続可能性をさらに高めていく取組が重要であるという理由から、議第 28 号に賛成するものであります。

○議長（澤田満夫） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は 1 議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第 10 議第 23 号、令和 8 年度竜王町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田満夫） 起立多数であります。よって、日程第 10 議第 23 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 11 議第 24 号、令和 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田満夫） 起立多数であります。よって、日程第 11 議第 24 号は委

員長報告のとおり可決されました。

日程第１２ 議第２５号、令和８年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第１２ 議第２５号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第１３ 議第２６号、令和８年度竜王町学校給食事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第１３ 議第２６号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第１４ 議第２７号、令和８年度竜王町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立多数であります。よって、日程第１４ 議第２７号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第１５ 議第２８号、令和８年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立多数であります。よって、日程第１５ 議第２８号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第１６ 議第２９号、令和８年度竜王町土地取得特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第１６ 議第２９号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第１７ 議第３０号、令和８年度竜王町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第１７ 議第３０号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 18 議第 31 号、令和 8 年度竜王町下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（澤田満夫） 起立全員であります。よって、日程第 18 議第 31 号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 19 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（澤田満夫） 日程第 19 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、三宅政仁議員。

○議会広報特別委員会委員長（三宅政仁） 議会広報特別委員会委員長報告。

令和 8 年 3 月 26 日

委員長 三宅 政仁

本委員会は、令和 7 年第 4 回定例会閉会後の 12 月 25 日、令和 8 年 1 月 7 日、14 日、21 日の 4 日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和 8 年 2 月 1 日に議会だより第 214 号を発行しました。

今号は従来よりもカラーページを増やし、巻頭特集として、竜王町町制施行 70 周年記念事業として実施したこども議会を取り上げ、取りまとめた意見をこども議員が議場において町に直接提言する様子を掲載しました。

その他の主な記事の内容は、令和 7 年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正や動産取得、各委員会の活動、一般質問などであり、表紙にはこども議会で執行部へ意見を提言するこども議員を掲載し、裏表紙には各地区の特色ある活動を紹介する新シリーズ「あちこち まち周遊」を掲載し、今号では弓削地区の活動を紹介しました。次号以降においても、町内あちこちの地域を周遊し、竜王町の魅力の再発見につなげるとともに、地域交流を深めてまいります。

次に、本委員会は 3 月 5 日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第 215 号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の 3 月 31 日、4 月 8 日、14 日、20 日の 4 日間開催する予定で、5 月 1 日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問が

ありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（澤田満夫） 日程第20 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、小西久次議員。

○地域活性化特別委員会委員長（小西久次） 地域活性化特別委員会報告。

令和8年3月26日

委員長 小西 久次

本委員会は3月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、町執行部より西田町長、図司総務主監、織田中心核整備課長ほか関係職員の出席を求め、調査を行いました。

「中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について」

1、経過報告

令和8年1月、町道東西線舗装修繕工事の契約を締結した。また、整備状況については町広報、定例記者会見及び区長会において報告し、さらに、インスタグラム等を活用し町民に向けて都度情報発信をしている。

2、令和7年度の実施状況及び令和8年度の事業予定

令和7年度については「竜王小学校建設工事」や「町道綾戸橋本西線道路改築工事」等計9件の工事を行った。このうち、工事途中である等を理由に、3件について令和8年度に繰り越して事業を行う。また、令和8年度は「公園整備工事」や「共用駐車場整備工事」等計3件の事業を新たに行う計画である。

3、公園整備概要について

現在、公園実施設計を行っている。複合遊具等を設置するあそびの広場は、令和8年度に整備・供用開始予定であり、芝生を敷きイベント等に利用できる原っぱ広場は、令和9年度に整備・供用開始を予定している。

4、新設道路及びラウンドアバウトについて

3月26日午前10時に、新設道路及びラウンドアバウトが供用開始予定である。供用開始に先立ち、町民向けラウンドアバウト交通ルール説明会を3月20

日に実施する、との説明を受けた。

【主な質疑応答】

問) 照明施設工事とあるが、設置場所はどこか。

答) 新設町道綾戸橋本西線、町道東西線及び歩行者専用道路の歩道部分に、防犯灯として等間隔で設置する。

問) 公園整備工事の中に調整池を利活用するための工事費も含まれているのか。

答) 調整池については、安全のため転落防止用フェンスを設置する。調整池本来の機能を維持することが最も重要であると考えているため、現時点での利活用は考えていないが、今後も利活用の検討は続けていく。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 1 議会改革特別委員会委員長報告

○議長（澤田満夫） 日程第 2 1 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会改革特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会改革特別委員会報告。

令和 8 年 3 月 2 6 日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和 8 年 1 月 2 7 日午前 1 0 時 3 0 分より、3 0 1 会議室において委員多数出席の下、既に開催が決定した一般の町民を対象とする議会報告会の当日の具体的な内容について議論を行いました。

決定事項は次のとおりです。

当日の時間配分は、第 1 部として、議会の概要説明と 3 月定例会の報告を約 3 0 分、第 2 部として、ワールドカフェ方式の懇談会を約 1 時間と設定し、おおむね 1 時間 3 0 分から 2 時間とすること。

第 2 部の懇談会は、ワールドカフェ方式とするため 1 テーブル 1 テーマとし、テーマは、5 0 名程度の参加人数を想定して 4 テーマ選定すること。

1 テーブルに議員 2 名（司会進行役と記録発表役）を配置すること。

なお、テーマについては、次の委員会へ持ち越すことにしました。

次に、本委員会は、2 月 2 4 日午前 1 1 時より、3 0 1 会議室において委員多数出席の下、議会報告会について議論を行いました。

第 1 部については、「竜王町議会の役割と活動について」の資料を確認し、第 2 部については、前回出されたテーマ案の議論を行い、最終的な結論を次の委員会へ持ち越すことにしました。

次に、本委員会は、3 月 9 日午前 1 1 時より、3 0 1 会議室において委員多数出席の下、議会報告会第 2 部のテーマについて議論を行いました。

結果として、4 つのメインテーマにサブテーマを付け加えて決定しました。

なお、テーマごとの司会進行役と記録発表役の人は、全員一致で委員長・副委員長へ一任することとしました。

以上、議会改革特別委員会報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対し、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 2 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（澤田満夫） 日程第 2 2 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会運営委員会委員長（鎌田勝治） 議会運営委員会報告。

令和 8 年 3 月 2 6 日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、1 月 2 7 日午前 8 時 3 0 分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和 8 年第 1 回臨時会の提案事件について説明を受け

ました。

今回提案された案件は、専決処分1件、補正予算1件の計2件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月27日の1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、2月12日午前8時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和8年第2回臨時会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、補正予算2件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を2月12日の1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、2月24日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和8年第1回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、条例案件10件、補正予算8件、令和8年度当初予算9件の計27件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月2日から3月26日の25日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

さらに、町民に分かりやすく効率的な一般質問に向けて、質問時間に制限を設けること等について本定例会から試行すること及び一般質問に係る補完資料の提出に関するルールについて協議決定しました。

次に、本委員会は、3月4日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和8年第1回定例会の追加提案事件について説明を受けました。今回提案された案件は、条例案件2件、土地の処分1件の計3件です。また、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。

さらに、第4日の一般質問について、9議員から提出された24問について質問の内容の確認と順序等を審議し、本会議は午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ることを決定しました。なお、質問順序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、3月26日午前8時30分より第一委員会室において委員

全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和8年第1回定例会の追加提案について説明を受けました。

今回提案された案件は、工事請負契約関係3件、動産取得1件、委員選任2件の計6件です。その後、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（澤田満夫） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和8年3月26日

委員長 森島 芳男

本委員会は、3月10日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、町執行部から西田町長、図司総務主監、森産業建設主監、関係課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

「竜王町水道事業ビジョン・経営戦略改定について」

1、策定経過

令和7年12月10日の所管事務調査において出された意見、パブリックコメント及び竜王町上下水道事業運営委員会での意見を踏まえ、一部修正し最終案とした。

2、主な変更内容（令和8年3月10日時点）

今回の変更については、分かりやすさの向上を重視したものであり、イメージ図の修正や、趣旨がより伝わりやすくなるための表現変更・追記、用語解説集の追加等の補足的な変更である。

3、策定後の対応

策定後は、本計画を事業運営の指針として活用し、目標数値等により進捗を点検評価した上で、必要に応じた見直し等を行って運用する。今後、この計画に基づき実施・点検する中で出てくる課題や検討事項については、都度意見を伺いながら、将来にわたる安定供給確保と持続可能な経営に取り組んでいく。

【主な質疑応答】

問）PFOS・PFOAの検査を毎年1回実施するとのことだが、万が一基準を超えた場合どう対応するのか。

答) 竜王町については全量を受水しているため、速やかに供給元である企業庁との情報共有を行い、対応についても連携し適切に行う。あわせて、住民周知や関係機関等に対する情報提供を適切に行う必要があると考えている。

「第六次竜王町総合計画後期基本計画について」

第六次竜王町総合計画は、令和3年度から12年度までの計画である。前期5年間を振り返り、総括しながら後期5年間の方向性について最終案が決定した。これまでにを行った町民アンケート・中学生アンケート、審議会や住民懇談会、総務産業建設常任委員会所管事務調査等での意見を踏まえ、令和8年2月27日、第4回竜王町総合計画審議会において承認、3月3日、審議会会長から町長へ答申された。

・後期基本計画のテーマ

新しい価値を創造する「新結合」で未来を創る
～「ワタシらしさ」を選べる新しい暮らしの舞台～

・後期基本計画のポイント

- 1、若者や女性から選ばれる地域づくり（選ばれる地方）
- 2、住宅用地・産業用地の確保（「強い」経済・「豊かな」生活環境）
- 3、社会潮流の反映（地方創生2.0、DX等）

【主な質疑応答】

問) 前期計画では、基本構想の中で「新規住宅開発150戸」と見通しが記載されていたが、今回示された後期計画にはその記載がない。どのような議論があって変更されたのか。

答) 基本構想については今回変更しない方針としたため、基本構想で挙げている数値は変更していない。なお、前期計画策定時とは住宅用地確保について状況が変わっているものの、これまで計画していなかった地区での住宅開発も話が出てきており、これも踏まえ目標値の変更は必要ないと判断した。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（澤田満夫） 次に、教育民生常任委員会委員長、大橋裕子議員。

○教育民生常任委員会委員長（大橋裕子） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和8年3月26日

委員長 大橋 裕子

本委員会は、1月23日に委員多数出席、町執行部より関係職員出席の下、石川県能美市への行政視察研修を予定していましたが、悪天候により直接の訪問が

困難であると判断したため、Z o o mを利用したオンライン研修を実施しました。

石川県能美市は、デジタル技術（オンライン）と市民力（オフライン）の融合により、誰もが孤立せず安心して暮らし続けることができる町を実現するため、「スマートインクルーシブシティ構築事業」に取り組まれています。

能美市では、市内82か所全ての公民館のW i - F i 環境を整えたことで「デジタル公民館」が実現でき、公民館事業の拡大につながりました。また、コミュニティサポーターの養成を企業に業務委託し、官民連携により多世代交流の活動を広げられています。さらに、医療介護D Xの取組として、関係機関が情報を共有できる「医療介護情報連携システム」の開発や、民生委員・児童委員が地域の見守り活動に使用している「福祉見守りあんしんマップ」のデジタル化に取り組んでおられます。

研修を終えて、能美市での先進的なまちづくりを参考にしつつ、竜王の地域力や昔からの組織力を活用し、竜王独自のまちづくりを推進していきたいです。

次に、本委員会は、3月10日午前9時より第一委員会室において委員多数出席の下、委員会を開催し、西田町長、川嶋住民福祉主監、小森自立支援課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

「自立支援協議会及び放課後等デイサービス事業について」

1、竜王町地域自立支援協議会の設置について

本協議会は、発達段階・年齢・生活状況・社会環境に応じ、保健・福祉・医療・教育・就労等の関係機関が緊密に連携し、一貫して継続的かつ総合的な支援を提供できる体制の確立を目的に設置するものである。

「顔の見える関係づくり」による実効性の向上を最大の意義とし、情報共有の強化や早期支援の実現等の効果が期待される。

【主な質疑応答】

問) 個人情報の取扱いについてはどうされるのか。

答) 第1回運営会議で個人情報の取扱いの説明と研修を行うとともに、協議会で取り扱う個人情報については、当然ながら全ての事例が守秘義務の対象となるため、改めて協議会において適宜共有する。

問) 情報をデジタルで一元管理する等は考えているのか。

答) デジタル管理については十分に議論できていないので、今後検討していきたい。

2、放課後等デイサービス事業について

町内に放課後等デイサービス事業所がないため、第7期竜王町障がい福祉計画及び第3期竜王町障がい児福祉計画において重点的に推進する取組として位置づけを行い、その後、県内市町の状況等を参考にし、民間での設置の方向で進めることとした。事業実施場所として、現竜王小学校区学童保育所を活用することで協議が調い、開所は令和9年度を予定している。当該地は住宅整備予定地であるため、並行して次の候補地の検討を行う。

【主な質疑応答】

問) 次の候補地をどのように考えているのか。竜王西幼稚園跡地も候補に挙げられているのか。

答) 竜王西幼稚園跡地も含めた複数の候補地で検討している。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（澤田満夫） ただいま、各委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議員派遣について

○議長（澤田満夫） 日程第23 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤田満夫） 御異議なしと認めます。よって、本件はそうように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（澤田満夫） 日程第24 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議

題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（澤田満夫） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和8年竜王町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日から中心核「交流・文教ゾーン」における「ラウンドアバウト」を含む新設道路を供用開始いたします。これまで進めてきた中心核整備事業の成果を町民の皆様にお届けすることになります。これにより、交通の利便性と安全性の向上に加え、交流の活性化や地域のにぎわい創出につながるものと期待しております。

そして、新たに迎える令和8年度は、新竜王小学校の開校という大きな節目の年でもございます。職員一同、気持ちを新たに、町民の皆様の期待に応えられるよう、より一層全力で町政運営に取り組んでまいります。

桜の開花を控え、春の日差しが心地よい季節になってまいりましたが、朝夕はまだまだ寒さが残るところでございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（澤田満夫） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る3月2日に招集され、本日までの25日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、令和8年度一般会計・特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重に御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜りありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の本会議、委員会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映させるとともに、早急に目に見える具体的な取組を実行されますことをお願い申し上げます。

さて、4月に入りますと町内では、当町の将来を担う子どもたちの晴れ舞台でもあります保育園、こども園、小学校、中学校では入園、入学式が举行されます。また、自治会や各種団体、企業等で総会等様々な事業運営がスタートします。

執行部におかれましては、令和8年度の当初予算を99.9億円とし、「まちの中心核整備から未来をひらく予算」として中心核整備、コンパクトシティ化構想のさらなる推進、地域公共交通施策や子育て支援など、本町の未来につなぐ取組をこれまで以上に着実に進めていただきたいものであります。

特に、新竜王小学校の開校及び学童保育所の開所を迎え、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」づくりの実現に向けて期待するものであります。

しかしながら、限られた職員数で多大な事務量や課題も山積されていますが、町民からの信頼を損なうことのないよう、また、町行政の信頼は日々の正しい事務処理にあると、さらに認識を深めていただきたいものであります。

竜王町議会におきましても、各議員が自ら学習し調査研究を続け、安心・安全で住みよい町となるよう、行政とともに頑張っていくところです。

令和7年度も余すところあと僅かとなりました。議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお体御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（澤田満夫） 以上をもちまして、令和８年第１回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後３時３６分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長      澤   田   満   夫

議会議員      森   島   芳   男

議会議員      山   田   義   明